非核平和都市宣言の色々

憲法擁護・非核都市の宣言

まちには　こどもの笑顔がある
ひろばには　哲学の歌がある
ここには　私たちのくらしがある

海を越えた　かなたにも
同じ人間の　くらしがある
いま　地球をおおう　核兵器は
あらゆる　いのちの営みを
この一しずくの中に　奪いさる

私たちの憲法は
くらしを守り　自由を守り
恒久の平和を誓う

私たちは　この憲法を大切にし
世界中の人びとと　手をつなぎ
核をもつ　すべての国に
核兵器をすてよ と　訴える

この区民の声を
憲法擁護・非核都市　中野区の宣言とする

昭和57年8月15日（1982）
中野区

1990（平成2）年4月に「中野区における平和行政の基本に関する条例」を施行し、「宣言」に基づく平和行政を区の政策目標として法的に位置づけ、その基本を明確にしました。
宣言がなされて以降、区では区民とともにさまざまな非核・平和事業を展開してきましたが、この条例の制定により、宣言の精神を現実のものとしていくために、安定的・継続的な平和事業の確保を図りながら、平和への取り組みを積極にすすめていくことが求められています。

1982（昭和57）年8月に「憲法擁護・非核都市」の宣言を行いました。この宣言は、区民の平和を希求する声を背景に、約12,000人の請願を区議会が採択したことによって生まれたもので、私たちのいのちと暮らしを守るために、核を持つすべての国に対して、核兵器をすてよと訴える区民の平和を願う厳しさと純真な思いが込められています。

目黒区平和都市宣言

かつて人びとは、戦火に包まれ悲しい歴史の一ページをつくった。
時は移り、
今、平和の尊さをしみじみと思う。
青い空、緑の木々、
街には明るいあいさつがかわされ、
人びとの顔にほほえみが浮かぶ。
この幸せを再び失ってはならない。
わたくしたちは、
地球のすべての人びとともに永遠の平和を願うよう努力する。
この誓いをこめて、目黒区は平和憲法を擁護し、核兵器のない平和都市であることを宣言する。

昭和60年5月3日　（1985年）
目黒区

平和都市宣言

われわれの住む地球上から核兵器をなくし、戦争のない平和な社会を実現していくことは、すべての人びとの願いである。
しかし、いまなお世界の各地では、武力による紛争が絶えず、一方核軍備の拡張競争は一段と激化し、世界の平和に深刻な脅威をもたらしている。
われわれは、人類永遠の平和を樹立するために、核兵器がこの地球上からなくなる日を心から願うとともに、我が国が今後とも核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませずの「非核三原則」を堅持していくことを強く望むものである。
世田谷区は、平和を愛する区民の願いにこたえ、核兵器の廃絶と世界に平和の輪を広げていくことを誓い、ここに「平和都市」であることを宣言する。

昭和60年8月15日　（1985年）
世田谷区

非核都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかし、核軍拡競争は激化の一途をたどっている。われわれは、人類唯一の被爆国民として、平和憲法の精神に沿って核兵器の全面禁止と軍縮の推進について積極的な役割を果すべきである。
よって、豊島区及び豊島区民は、わが日本の国是である「非核三原則」を堅持し、持たず、つくらず、持ち込ませず」が無視され、われわれの身や大地に核兵器が持ちこまれることを厳禁し、わが豊島区内の区域内にいかなる国の、いかなる核兵器も配備、貯蔵はもとより、飛来、通過することも拒否する。
豊島区及び豊島区民は、さらに他の自治体と共協力し、核兵器完全禁止、軍縮、全世界の非核武装化に向けて努力する。

昭和57年7月2日　（1982年）
豊島区

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人々の心は一つであり、いつまでも変わることはありません。
私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。
このふれあいのある豊かな、美しい大地をこれから生まれ育つこどもたちに伝えることは私たちの努めです。
私たちは、我が国が「非核三原則」を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心からの平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年6月15日　（1985年）
港区

多摩市非核平和都市宣言

多摩市は、この緑豊かな土地に生まれ育ち、あるいは全国各地から夢と希望を持った、多くの人たちが集まってきたまちです。私たちは、太陽の光あふれるこの多摩市で、穏やかな日々の生活を平和だと思って暮らしています。
この暮らしのなかで、いつしか広島・長崎の記憶が薄れつつあり、世界には今もたくさんの核兵器が存在すると知りながら、平和は失われやすいことを忘れかけていました。
平成23年3月の東日本大震災と福島第一原子力発電所事故で、私たちは多くのことを学びました。自然の力に対する謙虚さを忘れ、人間の科学技術を過信していたこと、安全と言われていた原子力発電所から、ひとたび事故が起これば大量の放射性物質が拡散され、大事に育て築いてきたものが、たちまち奪われうることを。
私たちは、人と人との絆を大切にし、原子力に代わる、人と環境に優しいエネルギーを大事にしていきます。そして、戦争がなく、放射能被害のない平和な世界に向けて、みんなが笑顔で、多様ないのちがにぎわうまちを、多摩市から実現していきます。
現在、そして未来の子どもたちに戦争の非劇と平和の大切さを伝え、他の都市とともに世界の人々と手をたずさえて、全ての核兵器の廃絶と平和は社会を求めるために、ここに多摩市が非核平和都市であることを宣言します。

平成23年11月1日　（2011年）
多摩市

世界の恒久平和は人類共通の願望である

核兵器保有国間で核軍拡競争が激化している今日、核戦争を回避し、拡大は激化の一途をたどり新たな核戦争の危機をはらんでいる。
私たちは戦争による世界唯一の被爆国として、また平和憲法の精神にのっとり核兵器の廃絶と世界の軍備縮小に向け積極的な役割を果たさなければならない。
わが国分寺市は世界の平和と人類の幸福を希求し、日本の国是ともいうべき非核三原則の遵守と地球上よりすべての核兵器の廃絶を求めるものである。
国分寺市の地上・上空を脅わず、あらゆる国のあらゆる核兵器の持ち込みと通過も認めないことを確認し非核平和都市を宣言する。

昭和59年8月6日　（1984）
国分寺市

世界の恒久平和は人類共通の願望である

核兵器保有国間で核軍拡競争が激化している今日、核戦争を回避し、原水爆の効れのない世界を確立することは、緊急かつ重大な課題である。
わが国は、戦争による世界唯一の被爆国として、また平和憲法の精神からも核兵器の廃絶と軍備縮小の推進に積極的な役割を果たさなければならない。
したがってわが調布市は、非核三原則の完全実施を願い、厳密に非核平和都市を宣言する。

昭和58年9月27日　（1983）
調布市議会

国分寺非核平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかしながら、核軍備拡大は激化の一途をたどり新たな戦争の危機をはらんでいる。
私たちは戦争による世界唯一の被爆国の国民として平和憲法の精神にのっとり核兵器の廃絶と世界の軍備縮小に向け積極的な役割を果たさなければならない。
わが国分寺市は世界の平和と人類の幸福を希求し、日本の国是ともいうべき非核三原則の遵守と地球上よりすべての核兵器の廃絶を求めるものである。
国分寺市の地上・上空を脅わず、あらゆる国のあらゆる核兵器の持ち込みと通過も認めないことを確認し非核平和都市を宣言する。

非核都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかし、核軍拡競争は激化の一途をたどっている。われわれは、人類唯一の被爆国民として、平和憲法の精神に沿って核兵器の全面禁止と軍縮の推進について積極的な役割を果すべきである。
よって、豊島区及び豊島区民は、わが日本の国是である「非核三原則」を堅持し、持たず、つくらず、持ち込ませず」が無視され、われわれの身や大地に核兵器が持ちこまれることを厳禁し、わが豊島区内の区域内にいかなる国の、いかなる核兵器も配備、貯蔵はもとより、飛来、通過することも拒否する。
豊島区及び豊島区民は、さらに他の自治体と共協力し、核兵器完全禁止、軍縮、全世界の非核武装化に向けて努力する。

昭和57年7月2日　（1982年）
豊島区

非核・平和都市宣言

私たちは生きている。
おおくの人々が、それぞれの習慣や宗教をもち
様々な考え方で、異なる環境の下で生活している
この地球で
私たちは持っている。
この地球で、健康で幸せな生活をする権利を
異なる考え方の人々を差別しない義務を
私たちは知っている。
おおくの人々が、今なお戦争で傷つき命を失っていることを
住みなれた平和な生活の道を追われて飢えていることを
私たちは知る。
必要なのは笑顔で話し合いであることを
必要なのは人類愛で思いやりであることを
私たちは宣言する。
あらゆる人を傷つける地雷や武器をなくすことを
あらゆるものの破壊を防ぐ武器を守ることを
地球上から戦争をなくすことを
私たちの市民のこの声と願いを
世界に広く訴えるために
非核・平和都市　西東京市の宣言とする。

平成14年1月21日　（2002）
西東京市

文案は公募による10人の市民による「平和都市宣言市民委員会」を設置し、応募作品58点から2点を選考し、市長に提出。市は最終選考を行い、市政1周年あたる日に「非核・平和都市宣言」として制定。

全国の非核・平和宣言自治体数

（2023年5月3日現在　日本非核宣言自治体協議会調べ）

自治体数	1,788
宣言自治体数	1,664
宣言率	93%

東京都の宣言自治体の状況

	全体	うち宣言自治体の合計と割合	
市町村数	62	53	85.4%
人口（人）	13,794,933	13,693,137	99.2%
面積（km^2）	2,190.93	1,759.61	80.3%

フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』より

なお単なる宣言に終わらず、法的拘束力を持つ非核条例を制定する自治体（東京都中野区や神奈川県藤沢市など）が現れるとともに、その条例のなかに「脱原発」の条項を含んでいるケース（鹿児島県屋久町など）も次第に増えている。2011年3月11日の福島第一原発の大事故は、そういう傾向を強めている（東京都多摩市や神奈川県石巻市など）。非核の証明がなければ船舶の入港を許さないとした神戸市の港湾条例は世界的にも注目され、日本各地で非核港湾条例制定の市民運動が起きている。

狛江市平和都市宣言

われわれ狛江市民は、「日本国憲法」の前文と世界の恒久平和を達成するという精神のもと第九条に記されたあの「戦争の放棄、交戦権の否認」を狛江市あるいは狛江市民の行動原理として高く掲げたい、と思う。
われわれのこの行動原理は、ヒロシマ、ナガサキ、第五福竜丸などに象徴される原爆被害の苦しみ、かなる悲劇が二度とくりかえされてはならないとの確信にもとづくものである。
われわれは、今日の国際社会がわれわれの念願にもかかわらず、絶えざる核軍拡競争と、軍事的緊張の連続であるという事実を深く憂慮し、緊張緩和、軍縮を推進せるべき課題であるとの認識のうえにたって、全ての核保有国に対し、
核兵器の研究、実験、開発、配備を停止すること、
および、率先して核兵器の削減をおこなうこと、
あるいは、非核保有国をも含めた核軍拡競争を開始すること、を期望する。
われわれの海や大地は、戦争のために汚されることがあってはならず、人類の生存のために利用されるべきものである、と信じるがゆえに、非核三原則を守り、狛江市および狛江市民は、各平和宣言都市と手を結び、核兵器完全禁止・軍縮、全世界の非核武装化に向けて努力することを宣言する。

昭和五十七年六月二十一日
東京都狛江市議会